

中国人技能実習生熊本訴訟 生活支援物品販売にご協力ください

私たちは道具じゃない！
人間です！

熊本県で中国人技能実習生が、会社や協同組合を相手に未払い賃金等の支払いを求めて裁判をたたかっています。

縫製工場で働いていた4名の女性は中国の派遣会社に4万円の登録料(日本円で70万円)を払って日本にきました。下関に到着すると、社長にパスポートと印鑑を取り上げられ、天草の工場まで連れて行かれその日のうちに仕事をさせられました。働く時間は8時から5時、しかし遅いときは夜3時まで。ノルマが終わらないと社長に怒鳴られました。休みは月2回、給料は6万円で残業代は時給300円。強制貯金の通帳・印鑑は社長が管理し使い込まれていました。

また2名の女性は農業実習生として阿蘇の農家でトマトのつみ取り作業。朝6時から夜6時まで働き、休日は月2回でした。収穫シーズンが終わると食肉加工工場やイチゴ農家に派遣されました。まるでモノのように勝手に売買されるドレイ労働です。

実習生はローカルユニオン熊本に加盟。代表二人が7月の全労連大会に参加。「私たちは道具じゃない！」という叫びは大きな感動を呼びました。



中国人実習生手作り マイ箸セット&マイ箸袋

「熊本県労連は今、臨時縫製工場です」
生活支援のために、県労連では寄付いただいた布で箸袋をつくっています。縫っているのは原告の中国人実習生です。
ぜひ多数注文ください。

注文表 → Fax096-384-2957

団体名

送付先 〒

Tel ()

氏名	マイ箸セット(袋付き) 1300円	マイ箸袋 1000円
合計		

問い合わせ先「中国人技能実習生を守る会」 熊本市神水30-7コモン神水 熊本県労連内 TEL096-384-2942